

# 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について

○長期モニタリング計画とは…

自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産地域の管理方針の検討などに活用する（順応的管理を行う）ための計画。計画に基づき、遺産地域の関係行政、団体、専門家が連携して長期的なモニタリングと、その結果の評価を実施する。

メリット

⇒自然がもたらす様々な恵みを、将来にわたり持続的に利用するために不可欠な情報が得られる。

### 知床世界自然遺産の価値 (我々が維持しなければならないもの)

- ◆多種多様な生物が生息・生育している
- ◆海域と陸域の自然環境が密接に影響し合った豊かな生態系を有する



知床世界自然遺産としての価値は維持できているか？

### モニタリングの実施

行政機関、関係団体、専門家等

I. 特異な生態系の生産性が維持されていること  
II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること  
…  
VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること

○評価するためのモニタリング内容

- ・適正利用に向けた管理と取組
- ・適正な利用・エコツーリズムの推進
- ・利用者数の変化
- ・ケイマフリ等の生息数・営巣数・分布調査
- ・ヒグマによる人為的活動への被害状況
- ・そのほか（事業実施状況、社会環境）



聞き取り調査の例

★聞き取り先想定  
観光協会、観光船・ガイド事業者、羅臼町、斜里町、林野庁（GSS等）、環境省（AR等）など…

★聞き取り内容  
利用状況の変化、管理に関する懸念など…

**地域関係者**  
 行政機関  
 関係団体  
 専門家  
 地域住民  
 利用者

**保全・管理の実施**

評価するためのデータ収集・とりまとめ  
※個人情報等は一切公表しない。

### モニタリング結果の評価

エコツアー戦略（利用コントロール、ルールの指導、ガイドの育成など）に沿っているか など

科学委員会/WG

地域連絡会議

地域の意見・科学的助言

### 遺産地域の管理施策の検討、見直し

遺産地域の適正利用に向けた方策（施設整備の方針や利用ルール）の検討 など

遺産管理に関わる行政機関等